



こども霞が関見学デー
(平成29年8月2日～3日、農林水産省内)

CONTENTS

NPFC（北太平洋漁業委員会）第3回委員会会合の結果について……………	2
資源管理部 国際課	
太平洋クロマグロの資源管理について……………	4
資源管理部 管理課	
コラム「子ども霞が関見学デー」……………	6
お知らせ～第37回全国豊かな海づくり大会の開催について……………	7
回遊魚……………	7
水産庁長官 長谷成人	
平成29年7月分のプレスリリース……………	8

NPFC（北太平洋漁業委員会）第3回委員会会合の結果について

資源管理部 国際課

1. はじめに

NPFC（北太平洋漁業委員会）は、北太平洋公海における漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用の確保等のために、平成27年（2015年）に設立された最も新しい地域漁業管理機関で、地域漁業管理機関としては唯一、事務局を日本（東京）に設置しています。参加国・地域は、日本、カナダ、ロシア、中国、韓国、米国、バヌアツ、台湾です。

NPFCが対象とする漁業資源は、サンマ、サバ類、クサカリツボダイ、アカイカ等（まぐろ類、さけ・ますなど、他の条約の対象資源は対象外）の我が国にとって重要な魚種であり、その動向には高い関心が寄せられています。

今年は7月13日から15日まで、北海道（札幌）において、NPFC第3回委員会会合が開催され、我が国からは、香川農林水産省顧問が政府代表（会合の議長を務める）として、神谷水産庁資源管理部長が政府代表代理として出席したほか、水産庁、外務省、水産研究・教育機構及び漁業関係団体の関係者が出席しました。会合の主な結果は次のとおりです。



会議場の風景

2. 主な結果概要

（1）サンマの保存管理措置

サンマについては、昨年（2016年）の第2回委員会会合で、「平成29年（2017年）に新たな保存管理措置がとられるまでの間、許可漁船の隻数の急激な増加を抑制すること」が合意されています。

我が国は、4月の科学委員会で完了した暫定的な資源評価結果に基づき、許可漁船の隻数増加を禁止するとともに、国別に漁獲上限を設定する提案を行った結果、漁獲上限の設定は合意されませんでした。遠洋漁業国・地域（中国、韓国、台湾）による許可隻数の増加を禁止する措置には合意しました。

今後とも、来年の会合に向け、中国、台湾などの関係国・地域に対し、将来的なサンマ資源の減少に対する我が国の懸念を強く訴え、サンマの国際資源管理の更なる強化を進めたいと考えています。

（２）マサバの保存管理

近年、我が国排他的経済水域に隣接する北太平洋公海において、中国漁船によるマサバの漁獲が急増していることを受け、昨年の会合で、我が国の提案により、「資源評価を可能な限り早期に完了し、それまでの間、北太平洋公海でマサバを漁獲する許可漁船の隻数を増加させないことを推奨する措置」が採択されました。本年の会合では、我が国の提案に基づき、措置をさらに強化し、中国を念頭に公海において相当量を漁獲する国の許可漁船の隻数の増加を禁止する措置が採択されました。

引き続き、日本がリーダーシップを発揮してマサバの科学的な資源評価に基づく国際的な資源管理の強化を推進していきたいと考えています。

（３）IUU（違法・無報告・無規制）漁船対策

北太平洋公海において、外国のIUU（違法・無報告・無規制）漁船と見られる漁船の存在が確認されていることを受け、昨年の会合で、我が国の提案により、NPFCによるIUU漁船リストの作成手続と同リストに掲載された漁船の入港禁止等を定めた保存管理措置が採択されました。本年の会合では、我が国の提案に基づいてIUU漁船リストが採択され、無国籍船23隻の掲載が確定しました。また、加盟国・地域が協力して、条約水域におけるIUU漁業の問題を解決することに合意しました。さらに、加盟国・地域が条約水域でIUU漁船を取り締まるために必要な公海乗船検査のための手続きについても暫定的に合意が得られました。

IUU漁業は、世界の海洋漁業資源の保存と持続的利用に対する最も深刻な脅威の1つであるため、我が国は引き続き、北太平洋公海におけるIUU漁業の根絶に向けた取り組みを主導していきます。

（４）その他

中国に対し、違法漁船の根絶を改めて要求しました。なお、次回の委員会会合は来年（平成30年（2018年））に日本で開催されることが決まりました。

3. おわりに

北太平洋は世界でもっとも生産性の高い海と言われており、NPFC参加国等によって、様々な魚種が漁獲されています。この豊かな海において、漁業資源の長期的な保存及び持続可能な利用を実現するために、各国等が、責任をもってNPFCの活動に貢献していくことが求められています。

我が国は、NPFCの条約交渉を主導し、調査船による調査を実施する等、NPFCに対し多くの実質的な貢献を行ってきました。今後とも、NPFCにおける科学的根拠に基づく国際的な資源管理の推進につき、主導的な役割を果たしていく考えです。

太平洋クロマグロの資源管理について

資源管理部 管理課

1 経緯

太平洋クロマグロ（以下「クロマグロ」という。）については、我が国は最大の生産国かつ消費国であり、また、同資源の産卵場が我が国周辺水域にあることから、その持続的利用に大きな責任を有する立場にあります。

一方で、クロマグロは親魚資源量が約1万7千トン（2014年）と過去最低水準（約1万1千トン）付近まで悪化していることから、早急な資源回復が必要です。これまで、我が国は率先して、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）での国際合意に基づき、クロマグロ資源の回復を図るため平成22年より管理に取り組んできたところです。平成27（2015）年からは、30kg未満の小型魚について、平成14（2002）年～平成16（2004）年までの年平均漁獲水準の半減等の措置を実施しています。

2 国際的な保存管理措置の内容

WCPFCにおいて合意された保存管理措置の内容は次のとおりです。

- (1) 暫定回復目標：親魚資源量を平成36（2024）年までに、少なくとも60%の確率で歴史的中間値（約4万1千トン）まで回復させること。
- (2) 30kg未満小型魚（以下「小型魚」という。）の漁獲量：平均水準（2002年～2004年の平均漁獲量）から半減すること（我が国は4,007トン）
- (3) 30kg以上大型魚（以下「大型魚」という。）の漁獲量：平均水準（2002年～2004年の平均漁獲量）から増加させないこと（我が国は4,882トン）

3 国内における取組状況

WCPFCでの合意を受け、平成23（2011）年からは大中型まき網漁業による小型魚の平均漁獲量を5,000トン、平成26（2014）年からは4,250トンとして管理を行ってきました。

平成27（2015）年からは、小型魚の漁獲量を半減させる保存管理措置が合意されたことから、大中型まき網漁業のほか、近海竿釣り漁業、かじき等流し網漁業といった沖合漁業や、ひき縄漁業、定置漁業といった沿岸漁業においても漁獲管理を開始しました。半減措置となった小型魚の管理について、これまでの取組状況を以下に示します。

第1 管理期間

（沿岸漁業：平成27（2015）年1月～平成28（2016）年6月、沖合漁業：平成27（2015）年1月～12月）

沖合漁業では大中型まき網漁業、近海竿釣り漁業等の漁業種類別、沿岸漁業では全国を6ブロックに分け、それぞれに漁獲枠を配分し、管理を行いました。

小型魚の漁獲量は4,007トンの枠内に収まりましたが、北海道や東北地方の定置網漁業での漁獲が積み上がり、定置網の管理が課題として残りました。

第2 管理期間

（沿岸漁業：平成28（2016）年7月～平成29（2017）年6月、沖合漁業：平成28（2016）年1月～12月）

沿岸漁業ではブロック管理に加え、全国規模の定置網の共同管理を設けるとともに、漁獲可能量（TAC）制度の導入を念頭においたクロマグロTACの試験実施として、新たに国の基本計画や都道府県別の管理計画を作成するなど、管理を強化しました。

当管理期間では魚群の来遊が良好で、定置網を中心に4,341トン（平成29（2017）年7月31日現在）まで積み上がり、4,007トンの枠を超過する状況となりました。

また、沿岸漁業では承認を持たずに操業した事例や漁獲量の未報告などが確認されました。クロマグロ管理の遵守・徹底を図る観点から、来年から「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」(※)のもとで管理を行うことができるよう整えることとしています。このため、改めて現場に対してクロマグロ管理の制度内容の周知徹底を図るとともに、一つ一つの事例について分析し、有効な再発防止策を講じることとしています。

(※) 罰則の内容

【採捕の停止命令違反】3年以下の懲役又は200万円以下の罰金

【採捕の数量報告違反(虚偽や未報告)】30万円以下の罰金

第3管理期間

(沿岸漁業：平成29(2017)年7月～平成30(2018)年6月、沖合漁業：平成29(2017)年1月～12月)

第3管理期間では、ブロック別の管理から都道府県別の管理を基本とし、定置網の共同管理のほか、都道府県別の枠が極めて小さい府県を対象とした広域管理を行います(図1)。

また、第2管理期間で超過した25道府県に対しては、超過分を差し引いて漁獲枠を割り当てました。

なお、沿岸漁業においては一部道県の定置網等で、沖合漁業では近海竿釣り漁業等で漁獲枠が超過していることから、操業自粛を要請し、管理の徹底を図ることとしています。

各管理期間とも、主に定置漁業により漁獲が積み上がったことから、定置漁業による漁獲抑制が大きな課題となっています。各浜では、生きている個体の放流、揚網回数抑制、大量入網時の網口開放、ガワ張り(定置網の側面)を下げてクロマグロを逃がすなど様々な取組を行っており、水産庁においても、混獲回避や漁獲抑制のための漁具改良を支援するなどの取組を行っています(図2)。定置網は特定魚種を狙って獲る漁法ではないため、管理の難しさがありますが、各浜での取組が促進するよう情報提供や周知の徹底を図ることとしています。

4 今後の取組み

- (1) 国際的には、本年8月末に開催されるWCPFC「北小委員会」では、現在の暫定回復目標を達成した後の次期回復目標の設定などについて議論します。「北小委員会」で合意された事項は、本年12月の「年次会合」での承認を経て、保存管理措置として効力が発生することとなります。
- (2) 国内的には、本年4月に、クロマグロを「海洋生物資源の保存及び管理に関する法律」の対象魚種に追加しました。現在、平成30(2018)年から同法に基づく管理を開始すべく、本年中に国の基本計画を作成する予定です。また、その後、各都道府県の管理計画を作成することとしています。
- (3) 我が国としては、太平洋クロマグロの適切な資源管理を図るため、国際合意に基づく管理措置を遵守するとともに、クロマグロ資源の回復に向けて貢献していきたいと考えています。

図1 第3管理期間のイメージ

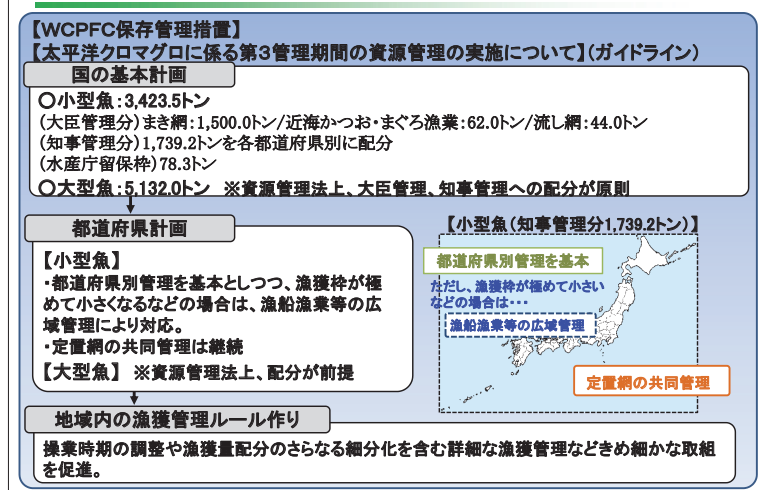
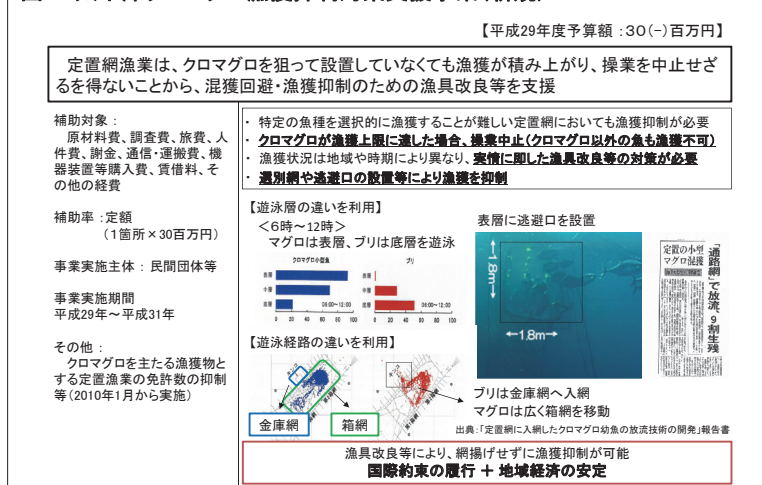


図2 太平洋クロマグロ漁獲抑制対策支援事業(新規)





コラム 子ども霞が関見学デー

8月2日（水）及び3日（木）に、毎年恒例の「こども霞が関見学デー」が実施されました。

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施策に対する理解を深めてもらうことを目的として、平成12年度から実施しています。

農林水産省内に設けられた水産庁の4つの会場には、2日間で5,006名（うち子ども2,710名）のお子様及び引率者の皆様にご来場頂きました。

会場では、クジラやお魚についてのクイズ、パネルや実物標本の展示、鯉節削り、クイズラリーを通じて、たくさんのお子たちに水産業についての関心を深めて頂きました。

また、ホヤぼーや、バレニンちゃん、あんじいが遊

びに来てくれて、子どもたちと一緒に写真を撮るなど楽しくふれあいました。

初日の2日（水）には、農林水産省お魚大使の「さかなクン」によるお魚講座を開催しました。本年も、魚と野菜の「旬」をテーマに、野菜ソムリエ「べじたぶるTOMOKO」さんとともに、さかなクンに持ってきていただいたお魚を実際に見たり臭ってみたりしながら、イラストを交えた楽しい解説やクイズをとおして、「旬」のたべものの大切さを学んで頂きました。

さらに、毎年好評の「真珠をつかって、世界にひとつだけのドアプレートをつくろう」については、今年も関係団体から通常は処分される規格外の真珠のご提供を頂き、自分だけの個性豊かなドアプレート作りを楽しまれていました。

加えて、「錦鯉」ブースでは、大きな錦鯉におどろいたり、直接ふれて喜んでいる子どもたちが印象的でした。



会場風景



鯉節削り体験



クジラってどんな生き物なんだろう？



お魚大使「さかなクン」のお魚講座



真珠を使ったドアプレート製作教室



錦鯉とのふれあい

お知らせ

～第37回全国豊かな海づくり大会の開催について～

全国豊かな海づくり大会は、魚食国である日本の食卓に、安全で美味しい水産食料を届けるために、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川的环境保全の大切さを広く国民に訴え、つくり育てる漁業の推進を通じて、明日の我が国漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年に第1回大会が大分県で開催されて以来、毎年各地で開催されています。

第37回目を迎える今年は、「育もう 海 人 地域 みんなの未来」の大会テーマのもと、10月28日（土）から10月29日（日）にかけて、福岡県宗像市を会場に式典行事を、同市鐘崎漁港を会場に海上歓迎・放流行事ほかを行います。



大会キャラクター 福岡県広報部長「エコトン」



回遊魚

三島訪問記

長官就任直前の仕事として、6月27日から7月1日まで、日露共同経済活動のための調査団に加わり、四島交流で使用されるえとぴりかという1124トンの船で根室から、国後島、択捉島、色丹島を巡る4泊5日の現地調査に行ってきました。道東が大好きで、毎年のように出かけている自分ですが、国後島から知床の山々を眺めるという「知床旅情」の逆パターンを初めて経験することができました。

また、係長時代から今にいたるまで、根室地域に関係する仕事も長く、拿捕事件のたびに我が国の漁船が連行されることで耳や目に馴染みのあった国後の古釜布（フルカマップ）や色丹の穴澗（アナマ）湾もこの目で確かめることができ、ああ、こういう所に漁師たちは連れて来られていたんだと、印象深いものがありました。

択捉島では、ギドロストロイという有力な漁業会社を訪ねました。29日の朝、内岡湾の紗那沖に船が着くと、そこには美しい散布（チリップ）山が。この地に100回も来ているという通訳さんが、こんなに山が綺麗に見えるのは3回目かしらと言うほどの幸運。ギドロストロイの幹部の方に話を聞きましたが、要するに、同社は160kmに及ぶ海岸線（納沙布岬から羅臼の距離に相当）に8つのさけます孵化場を持ち、約3億尾の放流をし（全道の3割弱）、40ヶ統の定置網でさけますを漁獲し、近代的な自社加工場で処理の上出荷しているとのこと。孵化場は、散布山に降った雨が海岸近くで豊富に湧きだしており、その湧水を利用して、海岸部に作られていました。

長年水産行政に携わってきましたが、常に、すでにある様々な実態の上に、業種間、地域間の利害調整をしながら工夫をしてきた訳ですが、択捉島では一つの会社がいわば自由自在に事業を展開している姿を目の当たりにし、大変刺激を受けたというのが事実です。今回の調査が、領土問題の解決という大きな目標に少しでも活かされることを願いながら、水産業の改革は、漁業現場の実態を踏まえて進めて行くのは当然ですが、択捉島などでは、このような実態が進んでいるということも十分認識して仕事に取り組んでいくことが必要だと痛感した旅でした。



散布山の湧水の前で

水産庁長官

長谷 成人

発表年月日	発表事項名	担当課
H29.7.3	「2017年IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査」の実施について	国際課
H29.7.3	「南インド洋漁業協定（SIOFA）第4回 締約国会議」の結果について	国際課
H29.7.4	平成28年における国内のクロマグロ養殖用種苗の報告数量に関する調査結果について	管理課
H29.7.7	「第8回太平洋クロマグロの資源・養殖管理に関する全国会議」の開催及び一般傍聴について	管理課
H29.7.10	「平成29年度北西太平洋鯨類科学調査（網走沿岸域調査）」の終了について	国際課
H29.7.11	「北太平洋漁業委員会（NPFC）第3回委員会会合」の開催について	国際課
H29.7.11	「ウナギの国際的資源保護・管理に係る第10回非公式協議」の結果についての共同発表	漁場資源課
H29.7.15	「北太平洋漁業委員会（NPFC）第3回委員会会合」の結果について	国際課
H29.7.18	「平成29年度北西太平洋鯨類科学調査（太平洋側沿岸域調査）」の実施について	国際課
H29.7.18	「第12回 日中漁業取締実務者協議」の開催について	管理課
H29.7.19	矢倉農林水産大臣政務官の国内出張について	栽培養殖課 計画課
H29.7.21	「第12回 日中漁業取締実務者協議」の結果について	管理課
H29.7.21	「全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第92回会合（年次会合）」の開催について	国際課
H29.7.24	「日パラオ漁業協議」の開催について	国際課
H29.7.26	太平洋クロマグロ小型魚の漁獲に係る近海竿釣り漁業等とかじき等流し網漁業等への操業自粛要請の発出について	管理課 漁業調整課
H29.7.28	「日パラオ漁業協議」の結果について	国際課
H29.7.31	「全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）第92回会合（年次会合）」の結果について	国際課
H29.7.31	国際原子力機関（IAEA）との海洋モニタリングに関する協力プロジェクトの報告書の公表について	研究指導課

編集後記 窓辺のカーテン

8月2日と3日の両日、農林水産省内で「こども霞が関見学デー」が今年も実施されました。水産庁の会場では、関係団体等のご協力の下、毎年人気の水産加工品、真珠、クジラ、錦鯉のコーナーを設けるとともに、お魚に関するクイズラリーも実施しました。今回も来場していただいた子どもたちに水産業に関心を深めていただけたのではないかと感じております。「漁政の窓」では、今後も皆様に水産庁施策についてわかりやすくお伝えできるよう努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご意見やご質問がありましたら、以下にお願いいたします。

編集・発行 水産庁漁政部漁政課広報班

水産庁施策情報誌 漁政の窓

〒100-8907 東京都千代田区霞が関1-2-1 合同庁舎1号館8階
代表 03-3502-8111（内線6505）
URL <http://www.jfa.maff.go.jp/>

ご意見 ご質問はこちらへ ➡ URL <http://www.maff.go.jp/j/apply/recp/index.html>本冊子は水産庁ホームページでも掲載しています。URL <http://www.jfa.maff.go.jp/j/koho/pr/mado/index.html>

漁政の窓

検索